

## 第8回 都市計画マスタープラン専門部会 会議録

1. 日時 平成22年11月29日（月） 10時00分～11時50分
2. 場所 生駒市コミュニティセンター 203・204会議室
3. 出席者  
(委員) 田中部会長、今井委員、戸川委員、荒井委員、筋原委員  
(事務局) 吉岡部長、森本次長、林課長補佐、谷係長、百瀬主任（以上、都市計画課）  
山口、市川（以上、パシフィックコンサルタンツ株式会社）
4. 欠席者 松村副部会長、井上委員、城山委員
5. 会議公開 公開
6. 傍聴者数 なし

### 7. 議事内容

部会長：みなさんおはようございます。本日は、前回の専門部会の後に庁内検討委員会が開かれ、そこでご意見をいただいたので、それをもとにして、方針の具体的な項目について修正を行っています。その説明を事務局からお願いして、その後、地域別構想について議論していただく予定です。最後に、これまで議論していただいた序章から第1章について、まとめてもらったので、よろしく申し上げます  
それでは、まず庁内検討委員会の議論の結果を踏まえた修正について事務局より説明をお願いします。

### 事務局説明

部会長：庁内検討委員会での各担当部局からの意見と、前回の部会でのご意見、両方を合わせて修正案として出していただいています。新しく項目を付け加えた部分、文章を変えたもの、同じ内容だが場所が変わったもの、が大きく変更されたところですが、ご意見ををお願いします。

委員：5ページ、地区計画等の活用とあるが、1回目のいこま塾のときに部会長が指摘されたが、このマスタープランは10年後を考えたマスタープランである。そうなってくると日本の国にとって構造改革が一番大事である。具体的には規制緩和の必要性が出てくる。市の地区計画についての内容はよく知らないが、かなり規制が強いのではな

いか。これを誘導から啓発に切り替えるような柔軟な方向へ持っていく必要があるのではないかと思う。

次に、6 ページ、協議・調整のまちづくりについて。市民参加だが、市民自治基本条例 43 条に「市民自治協議会を設置できる」とある。これはマスタープランとは関係ないが、マスタープランについて申し上げると、この前送っていただいたマスタープランの構想の素案に記載があったが、具体的には「まちづくり協議会を設置することができる」ぐらいの表現があってもいいのではないか。具体的すぎるかもしれないが。

次に、7 ページの産業機能の立地誘導のことだが、拝見すると非常に受け身のような感じを受ける。具体的には関係企業あるいは学術団体へのアンケートの実施、これほどこまでするのかわからないが、こういうのをまず考えるべきではないか。

17 ページ、交通安全対策の推進について。これに「交通事故が多発する交差点や危険箇所において、信号機や横断歩道などの設置を関係機関に要望するとともに、街灯、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設を整備・管理します」とある。私が知っている交通事故の多発地点については全部完備されている。信号機が完備されていないだけである。信号機がなぜ完備されていないかという、幹線道路に信号機があり、それから 100m ほど入ったところが十字路のためである。この件については、前のほうにも交通規制云々とあるが、道路上において凸凹を作るとか、あるいは真ん中に小さいロータリーを作るとか、そういう具体的な方策が必要ではないか。

15 ページ、安全・安心について。この中に庁内検討委員会の意見を踏まえた修正案とあるが、前回、大雨のときの避難場所について指摘していたが、全然記載がない。どういうわけか。質問である。

事務局：入れている。推進の下から 2 つ目、「避難所となる公共施設については太陽光発電システムを導入するなど、災害が発生した際の避難所機能の維持に向けた施策について検討します」と、「災害危険箇所の継続調査を進めるとともに、その結果を踏まえつつ、避難場所等の総点検と指定の見直しを図っていきます」と書かせていただいている。

委員：前回指摘したのは、生駒中学校、光明中学校、あすか野小学校の 3 カ所が避難場所となっているが、危険箇所である。それについて記載がない。

事務局：大きく書かせていただいている。その場所だけかどうかというのはわからない。継続調査を進めるというのがまず 1 点である。その結果を踏まえて、避難場所の総点検を再度すると書かせていただいた。

委員：大きく書くとわかりにくい。

事務局：ポイントを書かせていただいた。

部会長：ほかにも論点があった。5 ページ、規制緩和が必要ではないかということであった。

2 番目が 6 ページの協働。市民自治条例ができたので、まちづくり協議会という言葉をおの中にに入れてはどうかということだと思ふ。3 番目は 7 ページの産業機能についてだ

が、企業や学術関係にアンケートを取るなどを入れたらどうかということ。4 番目が 17 ページの交通安全対策について。信号等が全部そろっていても事故多発地点があるということで、もう少しほかのことを書いたらどうかということである。これについて。

事務局：まず 5 ページ、地区計画制度については、基本的には大きいまちづくりの法規制の上に地区計画という形で上乗せさせていただくものが多い。一方で、行政推進のほうで地区計画等の活用ということを挙げている。これは地域の方々が話し合いをされて、地域のきめ細かなルールを定めるというのが地区計画である。現行の法規制の上に新たに地区でこういうものやっぺいこうという形で地区計画制度というのは成り立っている。その地域、地域で賛同率 9 割以上の賛同がなければ、規制をかけることはなかなか難しい。そういう部分で、ここでは支援という形で地域等のまちづくりの取り組みということを入れている。皆さん話し合いをしてくださいますというのが基本的な考え方である。市内の 21 カ所が入っているが、そういう形で、支援を入れていくのが地区計画である。どうしても自治会単位等でいろいろ上乗せされるのだが、まとまりにくい部分がある。まずは地域のまちづくりの考え方を皆さんに考えてくださいということで支援に入れている。13 ページの住環境では行政の部分に入れさせていた

ている。次に 6 ページ、今現在、協議会の設置に向けて、協議をされている部分でもある。ただ、どういう形で地域協議会が設立されるかわからないので、とりあえずは協議・調整のまちづくりということで大きく書いている。具体的な内容を書くことによってどういう方向性があるのか。お聞きしていると、まだやるのかどうかという議論をされている状況である。もう少し状況を見ながら、書けるものであれば書きたいと思っています。とりあえず協議・調整のまちづくりという形でここには書いている。

7 ページの企業誘致に関するアンケート等の実施、これはあくまで目標に向けての方針であり、具体的に企業誘致等で奈良県でもアンケート調査をやっているの、あえてアンケート調査までは書いていない。方針なので、大きく書いているとご理解いただきたい。

17 ページは、確におっしゃるとおり、安全施設については、街路とカーブミラーなど具体的に書いている。奈良市の三条通りで、道路に絵を描いたり、横断歩道の色を変えたりして工夫されている道路がある。文言整理をさせていただきます。

部会長：全体として、庁内委員会では文章が長いのではないかという意見もあったようで、それを含めてこの書き方はこれでいいのかという検討をしていただきたい。

防災関係では。

委員：メールを送らせていただき、反映していただいた。

16 ページ、左側の「事前復興計画を検討します」と書かれていて、右側にその項目がないのだが、これはまさしくこのとおりで、私も計画を作ってくださいということ

提案しようとは思っていない。資料を出した東京都でもそんなものは作っていない。それを作る手間が必要なものかという、決してそうではないと思っている。要は事前復興の考え方を普段の都市計画の中にどう入れ込んでいくかということが非常に大事な点である。リスク管理の思想が都市計画の中にどれだけ入っていけるかということを知りたいということである。

繰り返しになって恐縮だが、私の役目がそうなのであえて言わせていただくと、防災というのは危険箇所を認めて、それに手当てをしていくというのが発想である。減災というのは危険箇所の中で一番リスクの高いところはどこかということで優先順位を決めて一番危ないところから集中的に改善していこうという発想である。要は能動的な形で災害に対峙しようという姿勢である。そこが非常に大きな違いである。後者が選ばれているというのは、従来日本では 0 か 100 かという世界で、すべてを守りますということやってきたのだが、そうではなくて、災害が起きるときは起きる、被害が出るという前提の中で、いかに被害を最小化するかという発想が大事である。

もう 1 つは、事が起こったときにいかに早急に復興するかということが問われている。起こったものは仕方がない。起こったときにいかに適切な手立てが取れるか。そのことを都市計画の面的整備の中でも考えていく必要があるのではないかというメッセージである。

これについては、既存施策をそういう発想で臨んでほしいということであり、施策的な話ではない。どちらかという、基本的な目標や考え方でそういう発想を取り込んだ文言を入れていただけないだろうか。そういう姿勢で臨むということがメッセージで伝わっていればいいのではないか。それを都市づくりの目標の 4 に書き込むか、将来の都市構造のところ、送っていただいた資料の 10、11 ページ等にも一言述べていただく必要があるのではないか。防災に関して、各論はともかく、減災に関してはこのようなところである。

11 ページに拠点の話を出していただいているが、地域拠点も都市拠点も非常に機能的という、利便性が高いところや歩いて回れるということで、物理的、機能的なことが書いてある。果たしてこれだけでいいのだろうか。コミュニティがあって拠点がある。これは地域別構想の話につながってくると思うが、ここに拠点があってしかるべき、ここに 1 つのまとまりがあると。それは単に物理的なまとまりではなくて、コミュニティの結節点にあるのがいいのですということから拠点というものが浮かび上がってくるのではないか。そういう意味で、ここはもう少し社会面から書いていければよいのではないか。もちろん安全・安心からも書けたらよいのだが、そこら辺を配慮いただきたい。

部会長：減災の話については、今説明いただいたところの前に、そういう意識的なものを含めたものがあるのでご理解いただきたい。

拠点については、確かに景観整備などそういうものが書かれているが、人が集まる場

所という意味のことが少ないという印象を持ちます。今いただいたご意見を参考に考えていただきたい。

委員：前回、自主防災組織のことでご質問させていただいた。今回は15ページに書いていただいている。今度、東生駒南自治会でも自主防災組織を立ち上げるにあたり、12月3日に大規模なお知らせニュースが発行される。それを発行するために集まって話をする中で、自治会内の実態を把握するための名簿づくりが難しくなっているという現状について前回お話しさせていただいた。それについては15ページの赤い部分、「自治会等のコミュニティ形成や情報把握」このあたりで触れていただいているのだと思う。問題意識として、個人情報の保護があまりにも前面に出ているためにそういうことが壁になっていて、大変重要である地域連携のために必要な情報が手に入りにくい状態になっている現状について、それをバックアップしていくということが入っているといいのではないか。これを書くにあたって、そういう問題点も書き加えていただくとよいのではないか。

自主防災組織の組織率をこれから100%にしていけないといけないと思うが、市内の中で100%には達していない現状がある。このマスタープランにこれを載せるにあたって、どれぐらいの地域に自主防災組織が結成されているのか一目見てわかるような図があるとよいのではないか。自分たちの身を守るための自主防災組織というのは、勉強すればするほど、今までなかったというのはやはり危なかったんだなとすごく思った。勉強会を自治会のほうでやっているのだが、これからこの10年の間に市民にそういうものを立ち上げてもらい、いろんな面で市がバックアップしていくことを述べられるのであれば、現状を示してもらいたいのではないか。市も考えてもらっているということがわかるのではないか。

部会長：今のご意見は2つあったと思う。個人情報の件と自主防災組織。今どのぐらいできているのか。

事務局：70%ぐらいです。前回も名簿の話があった。防災、災害の部分では、まずは地域で話し合いをしていただきたい。福祉のほうでは弱者の名簿づくりを自治会さんとやっている。地域によって違う。作っている自治会もあると思う。

委員：民生委員も独居高齢者の資料を把握するにも、自治会がその情報を公開することはできないということで、私たちも手に入れることができない。自主防災組織を立ち上げるにあたって、連絡体制を作るには皆さんの協力が必要だということを、市からパンフレットなどで住民に向けてその重要性を説くようなものを回覧板で回す資料を出していただいだけでもだいぶ違うと思う。自治会長さんが、ちゃんと名簿を整理しなければいけないとひとこと言うと、「そんなのは」となってしまうが、市もこんなに言っているから協力してもらわないとねということを出してもらいたい。

事務局：総合計画もそうだが、都市マスも基本方針を書かせていただいているので、具体的にこれはどうだというお話はアクション的な話になってくる。総合計画にも情報提供

というのは書いているし、うちのほうでは自主防災とかコミュニティの形成という形で、あくまで方針的に書く。なかなか具体的にどうというのは、マスタープランなので、そこまで書いたら全部書かないといけなくなる。ある程度方針を示させていただいて、それを受けて具体的に支援策としてこういうものやっていくというのはアクションプラン的に考えていくという形になってくる。それを実際は所管する課に下ろしたりする。この方針に基づいて、市としてはそういう方々の名簿づくりをどういう形でやっっていこうかということになる。マスタープランの中に全部それを書きこむのはなかなか難しい。

委員：恐らく自主防災組織を立ち上げようと思ったときに、この計画を見て、市のほうからバックアップしてもらえるのかなということが、わかるような形になっていないのではないかと感じてしまう。

事務局：マスタープランという形でまず考えたのは、推進、協働、支援という大きい枠組みで、行政の取り組みについては支援という中に入れている。当然担当しているうちの防災担当も自治会のほうに、自主防災組織の結成ということで回っている。支援づくりについて、そういうパンフレットも自治会にお渡ししている。

委員：これを見たときに、市の強い意図みたいなものがもう少し見えるような文章だとよいと思った。あとは、組織の状況がわかる図があればよいと思った。

事務局：防災のマップか？

委員：自主防災組織が何カ所でき上がっているのか知らなかった。現状はこうだが、これに向けて頑張っていくということで、ここの地域で組織が作られているというものがあれば、そんなにたくさんでき上がっているのかということになる。

事務局：避難場所とか、そういうのを入れるか。

部会長：防災、コミュニティの体制が遅れているところを特にてこ入れするみたいな表現を入れておいたほうがいいのかもわからない。

事務局：現在の避難場所等を書いている防災マップ的なものをここに1枚入れるか。避難場所がここにあるというのは表示できる。自主防災組織まで書けるかどうか所管に確認しないとわからない。

委員：個別具体的なことを全部書いていくことはマスタープランではできないというのはそのとおりである。これまでも、いろいろ事例を調べてもらっている。可能ならば、先導的な取り組みということで、自主防災組織に関してもどこか計画書の中にあって、こういう取り組みがいいということを示したら、ある程度委員の意思も伝わるのではないか。活動的な取り組みを行っている自治会を取り上げてもいいし、市内の取り組みでは語弊があるのなら、外のいい取り組みを紹介するのもよい。

事務局：自主防災というのは難しいところがある。旧村と新しいまち。古いところはコミュニティができていて、どなたがどこへ住んでいるのかわかる。ところが新しい住宅には新しい方がたくさんおられるので、なかなか把握できないという現状である。古

い自治会であれば、住んでおられる方、家族構成までわかる。新しいまちのコミュニケーションの充実という部分では、どこかでそれを強調しなければいけないと感じる。

部会長：この10年で遅れているところを盛んにするというのが何かの形で見えたらいいと思う。文言の書き方を検討してほしい。バスの話など出てきているが、いかがだろうか。

委員：9ページで、鉄道に関するところだが、北生駒駅周辺の魅力ある拠点整備推進のところ、もともとの原案は「北生駒駅周辺は学研都市の玄関口である」と出ている。まさにあの新線は学研都市のための新線である。ところが実際はこの拠点の学研都市に行こうとすれば、奈良の学園前とか、京都のほうの幹線から行っているのである。第2工区の問題があるが、本来、北生駒駅は学研都市の玄関口の位置づけである。この文言が抜けてしまっているのはどうかと思った。当然北生駒駅については第2工区の問題があり、そう簡単にはいかないと思うが、できれば玄関口は生かしていただきたい。

奈良登美ヶ丘駅周辺の魅力ある拠点整備の推進のところ、ここだけが変に具体的に「新たな開発の際に」云々と書いてある。マスタープランでどこまで書くか。これは多分どこにもかかってくる話だと思う。奈良登美ヶ丘だけに限る話ではない。ここまで書く必要があるのか。

乗り換え利便性の向上についてはまさにこれから検討していく話だが、この前申し上げたように「検討します」というのは普通の議論では何もやらないのと一緒にいかなくていいかと思ってしまう。この言葉自体がどうなのか前から思っていた。本当に検討のところはよいが、電車とバスの利便性の向上は「検討します」というより、「進めます」という形の書き方のほうがよいのではないかと。

部会長：3つご意見があった。北生駒駅の玄関口の説明については？

事務局：当然関西学研都市としての方針の中では、北生駒駅は学研都市のエントランスゾーン、玄関口という位置づけのもとで進めている。サードステージで言い回しが変わってきているが、これは第2工区の関係であり、どこまで書くのか検討させていただきたい。

登美ヶ丘駅については、近鉄さんのご協力をいただき、現在、けいはんな線の新駅という中で、ここに記載しているように地区計画とか景観保全型広告物というのは奈良市の協力のもと、新たに入れたものである。ここは具体的に書き過ぎではないかということもあるが、あえて強調させていただいた。というのは、北生駒駅周辺についても今調整しているが、景観保全型広告物をしていきたいと思っている。せっかく三者協力のもとに新しい地区ができているので、ここはあえて書いた部分である。

委員：10年というタームで考えるとね。

事務局：北生駒はそういう方向で検討している。あえてここまで書く必要はないかもしれないが。

委員：個別というより、もう少し全体のところで書くとよい。

事務局：景観のところで書いてもよい。検討したい。

乗り換え利便性の向上は、いこま塾で、「公共交通とまちづくり」というテーマで松村先生にやっていただいた。我々も乗り換えについてのお話をお聞きしていて、マップを作ることによって公共交通の利便性が飛躍的によくなるという。これは枚方で実際にされた。転入をされたときに、マップを渡すだけでも利用度が上がったということをお聞きした。行政なので生駒市内のマップしかできないが、周辺を含めたマップを作れば、乗り替えの利便性向上はもちろんだが、そういう方向性のものを検討するのがいいのかなと感じた。奈良交通さんにはないらしい。枚方はNPOが独自に作られた。マップに市内の交通機関を入れ、周辺の市の情報も入れた。行政が作成すると、どうしても生駒市内の地図しかできない。ただ、バス停を表示するだけでも全然違うということであった。公共交通の推進というのは全面的に取り組みたいと思っている。それで、環境づくりという言葉で書いている。

部会長：「検討します」ではなく、「進めます」でいいのではないかというご意見である。

そうしたほうがよい。生駒市だけでなく、周りの自治体も同じことだと思う。声をかけて連携するとか、そういう方向性はどうか。

事務局：バスは大変みたいである。

部会長：もしこのまちでバスがなくなってしまうと、住民にとって大変なことになる。緊急課題として絶対やらなければいけないことである。

次に、地域別構想について事務局から説明をいただきたい。

#### 事務局説明

部会長：今まで議論した部分は生駒市全体に対する計画なので、それが全部の区域にあてはまるわけではない。区域をいくつか特徴的なもので分けて、それぞれについて、全体方針とあまり外れることなく、その地域特有の内容について方向性を出したものが地域別構想である。一般的に、都市計画マスタープランは全体構想と地域別構想という形で書かれているものが多い。

今までは北部、中部、南部ということで、3つに分けてずっと行われてきていた。今後、人口減少などが出てきている中、このままの分け方でいいのか、または違う観点で今回はやっていくのかということをお皆さんに考えていただきたいということでこの資料を作っていただいた。今日は欠席の市民委員もいるが、できれば市民委員お二方に現状の3つの区分で今後10年間の方向性を示すのがいいのか、考えていただきたい。

委員：11地区にしたほうがよいと思う。理由は、10年間を考えると、市民のニーズが多様化して、より強くなってくると思うので、きめ細かく地域の特性を考えることが必要である。生駒の場合、住宅地が多いが、青年期の住宅地、壮年期の住宅地、老年期



の住宅地、高齢化が非常に激しいところなどがある。また、密集地、土地利用の状況、幹線道路などの交通軸、地域の一体性など、考慮する内容がいろいろある。そういうことで11地区にしたほうがよいのではないか。

委員：今までの検討委員会の中で委員の方が何度かおっしゃっていたが、小学校区単位で物事を進める必要性というのが何度か出てきたと思う。小学校区単位というのは、小学校の役員さんに関わっている住民の割合が大変大きくて、住民意識の啓発や、何か物事を進めていくにあたって、それをみんなに認識してもらうための単位としては大変有効な単位だと私も考えている。これを除外してしまうのはどうなのだろうか。

部会長：防災の観点からどうか。

委員：防災の観点ということでもないが、基本的には一番自然なまとまりと人々が感じるのが適切ではあるが、この計画の組み立てからして何が一番配慮しなければいけないかという、協働の単位としてどれがいいか。協働のまちづくりをするのに一番いい単位が望ましいのではないかということが1点である。その視点から市民委員も考えていただきたい。

ただ、先ほども、具体、一般という話が出たが、小さく下ろして行って、コミュニティ単位まで下ろしていくほうが住民の立場からするとより具体的でいいに越したことはないが、すべてその単位で物事を考えていくと、端的に言うとコストがかかる。民主主義とコストというのは反比例の関係にある。細かく単位を分けていくと、結局全部を書ききれなくて、11ではなくて、1しか書けない。コミュニティ計画はこんなものですよみたいなものを作ってしまうかねない可能性も出てくる。そこはどうなのか。つまり細かく分けるのはいいが、それを担う人材が少なくなってしまうということが逆に言える。1000人で1つのコミュニティを維持するのか、5000人でコミュニティを維持していくのか。そこら辺のバランスが求められるところだと思う。

安全・安心の単位としては、当然小さいほうがよい。基本的に政策会議単位という言葉は難しいが、要は何千人の規模でつくったらいいかという議論がある。少なくとも安全とか治安というのは小さい単位のほうが効果が高いというのは証明されている。逆に雇用とか経済は大きな単位で考えたほうが政策効果が高いというのがわかっている。なので、安全を考えたときには、小学校区単位が一番望ましいというのは結論としてはもちろんあるわけである。

部会長：今いくつかご意見をいただいたが、事務局から何か。

事務局：まず、部会で1回目のときに決めていただいている部分がある。地域別構想については細かくすれば一番いいのだろうが、なかなかそこまで地域の方針では難しいところがある。まちづくりの方針、考え方等を専門部会で検討していきたいという合意事項があるので、地域の方向性と体制づくり、考え方についてご議論いただく。当然おっしゃるように、より細かくすればするほど、地域についてはわかりやすい。行政が主体でなく、市民の方にやっていただくという部分がある。そのために、今いこま

塾でやっている。来年度のワークショップに取り組もうと思っている。この中で、地区別的な地域の考え方を皆さんでご議論いただく。地区別単位で物事を考えていく上で取り組んでいければ、必然的に地域のまちづくりにつながると思っている。このマスタープランでは、より細かく議論する時間も少ないと思う。ここでは大きく捉えた中で、地域の方向性を示していただくなり、取り組み状況を記載するという事になっているので、それを細かくやっていくのは次年度のワークショップの中で、地域で考えていこうと思っている。

小学校区単位で十分に書ければいいが、次に地域に下ろした上でご意見をお聞きするという話になってくるので、まとめにくいと思う。

委員：小学校区単位でこういう現状を示すという話ではなくて、ここに中学校区単位とあるので、小学校区単位も12であれば地図に載せていいのではないかと。どうしてかという、今のようにこの委員会の中でその単位の大切さというものは何回も出てきていると思う。その単位が大事だという話が今までも出てきているから、この図面上から、小学校区単位が除外されるというのはおかしいのではないかと。小学校区単位でこの現状を示してくださいということは一切言っていない。

事務局：あくまで分け方を議論して、もちろんご意見をお聞きするのだが、とりあえずは地域別構想として大きく考えた中で地区別に入っていく。ここで除外すると書いてるので、そうじゃないという話だと思うが、できるだけ大きく捉えた中で、個別についてはもっと細かくしていきたいという思いである。

部会長：今日は自治会関係の方が欠席なので、今日これにしましょうと決めることはできないと思う。私自身は、地域別構想は将来の方向性の似通ったところをある程度固めていくということで、それぞれの方向性を大まかに示して、また細かいところはその中の住民の皆さんで考えてもらうという観点でいったらどうかと思う。今までの3つに区分するのはちょっと大まか過ぎると思う。もう少し細かくしたらどうかと思うが、難しいのは、生駒市は中学校区の区分が小学校区と合っていないとか、自治連合会の区分が小学校区と合っていないという齟齬があり、そういうところで区分すると、例えばどこかの小学校区が半分に分かれてしまい、うまく合わないという部分がある。このままそれぞれの区分が使えないのではないかとということでご意見をいただきたいという話だった。

11とか12に分けるのはちょっと多すぎると思っている。ただし、11、12の分け方が、例えば5つとか6つに分けたときに、それぞれがちゃんと分かっているような状態になっているのが望ましいので、それはどんな分け方なのかというのが一番悩ましいところである。高齢化の状況とか都市施設の状態、いろんな観点があり、それらを含めてなるべく適切な分け方をしたらどうか。

最終的には、いくつかに分けた結果が、この3エリアで前と整合性が取れていくようになると思う。もう少しご意見をいただきたい。

事務局：極論を言うと、地域別で分けてつくるのがいいのか、地域別構想という形の文章で書いていくという方法もある。生駒の場合、従来から発展してきた経緯が北、中、南とに分かれている。現行、その部分も変わってきている。大きく言えば2つでも構わない。1つでも構わない。中身的には地域別、地区別的にまちづくりを推進するという書き方もある。ここで相談して協議していただいたのも、エリア的に分けるのがいいのか、それとも地域という部分の捉え方でまとめさせていただくのがいいのか。迷いを持っている。従来どおり北、中、南の考え方を示すのか。どういう方向性が一番いいのか。

部会長：コミュニティの関係で分ける考え方や、高齢化が進んでいる住宅地とそうではないところとはっきり違うので、どこという場所を示さないで、その違いで説明していくとか。または都市計画の用途地域別に説明するとか、いろんな考え方があると思う。

委員：全体でやるのと分けるのと、私は分けたほうが良いと思う。その理由は、我々の身の回りで災害の被害を受けたところほど関心が強い。だから、センサーをつけたり、コンピュータを入れたり。ニーズが強いところ、同じような議題で集まったらそれだけ話が進んでいく。全体でやると、高齢化率をとっても、進んでいないところで高齢化の話を出しても、若いところは「へー」という感じになる。

事務局：当初に議論していただいたのは、あまり地域の中に深く入っていくと、これだけの人数なので、生駒全体のことを皆さんご存じないということで、目標までを議論いただいている。そこまでの部分を12ブロックとか8ブロックに分けるとしんどい部分もあるのではないかと。壁に掲げている用途地域を見させていただくと、真ん中で生駒は2つに分かれている。真ん中から上は生駒駅から遠いので、大型開発とバス路線の整備を連携してやっている。住宅地が多い部分は、近鉄生駒線、奈良線があり、まず、その沿線が市街化され、高度成長期に周辺に広がっていった。北と南では大きくまちの成り立ちが違っている感じがする。

委員：議論の場なのでいろいろ意見を言って、よい方法を取ったらよい。私は行政主導型から、10年先を考えたなら行政と市民との協働、場合によっては市民がリードしていく形になると思う。行政主導だと荷が重いだらう。しかし、10年先、20年先を考えた場合に、行政がやるのではなく、市民が意識を高めて啓発して底辺を広げていけばどうってことないと思う。まちづくりだから、いこま塾、ワーキング、これからどんどん進めていく。意識改革というのは大変だと思う。昨日のいこま塾で講師が言われていたが、縦割は駄目である。民間の会社、役所は別だが、市民活動はフラットで認識し合うことが重要である。しかし、そこまで行くには時間がかかる。何回も繰り返しやっていかなければいけない。

事務局：委員のおっしゃるとおりである。我々も市民の方にゆだねる。基本方針を記載している現都市マスに対して、市民の方に意見はあるかという従来通りの形になっていた。今回新しく都市マスを作る上では、地域別構想についてはできるだけ市民のそこ

に住んでいる方にまちづくりを考えていただきたいという思いがある。おっしゃるように、行政は支援、協働はさせていただくが、地域でもう 1 度どういうまちを作ったらいいかを、いこま塾をやったりして、来年度、地域の構想を考えてください。考えていただく上では、こういう大きい方針がある。これは今ご議論いただいている都市マスの基本方針。こういうまちづくりにしたいという思いがあるので、それを皆さんでもう 1 度考えてくださいという思いである。行政としては、あらゆる提供をさせていただこうと思っている。いこま塾にしても、来年度も開催を考えたいと思うし、できるだけ市民参加、市民の方のアクションプラン的なものと考えていただきたい。従来だと、こういう方針で、こういう形でやっていく、これでどうかという形の決め方をしていた。今回はそうではなくて、あくまで推進、協働、支援という分野別方針を打ち出している。

ただ、時間的な話があり、地域別構想をそこまで何年もかけてやれば一番いいのだが、時間がないので、できるだけ大枠を決めていただいて、中身については地域での協議にゆだねようと思っている。地域は地域で考えていただくと、必然的に地域別構想ができて上がるのではないか。こういう思いである。

委員：いこま塾など、ああいう学習会を通して意識を高めて、問題意識をしっかり持った方が地域に戻って、主体的にやっていくという姿が理想的。

事務局：そのために、自治基本条例で決めていただいている地域協議会が立ち上がっている。

委員：恐らく今、実際に自治会もあるし、いこま塾に参加させていただいているが、そこで勉強した人たちが地元に戻って自分たちの問題意識のもとに何か運動を起こしていくというところで、その人たちの動きを地域別構想のほうに取り入れるのはどんなものだろうか。

事務局：それはあくまでご意見はご意見としてお聞きする。新たにアクションプランを考える。そこに全部ゆだねているわけではない。

委員：いこま塾があるということを知っている市民は多くないと思う。マスタープランというのはあくまでも全市民を対象としたものであるので、市民の意識を高めて、行政に頼るのではなくて、自分たちのことをやっていこうということを広げていきたいが、それはなかなか難しい。いこま塾というのは勉強会の位置づけとしてはすごく大事だと思うが、実際、市民の意識を向上させていく単位としてはどうか。

事務局：おっしゃるとおり大事である。今地域別構想の話をさせてもらっているが、実現化に向けてという最終的に第 4 章になってくるが、この都市マスを作って、どのように実現していくのかというのは次回ご議論いただく。

部会長：地域別構想は住民皆さんが作るという話もあるが、作るにあたって、何の方向性もなく、何でも勝手に作っていいというわけではない。もともとの大きな全体計画のもとに地域の特性に合わせて考えていくことなので、そのための地域別構想だから、

そこで細かい話を決めるのではなく、こういう地域はこういう方向性が必要という問題提起をこの中でして、また全体計画の中で大きな目からの方向性を示すというところが地域別構想で必要な部分だと思う。

そのときに、先ほど小学校区とか、11 地区に分けたほうがいいというご意見があったが、例えば自治連合会区域で分けたとすると、いくつかの小学校区、生駒中学校区は一番いろんな線が入って分割されてしまう。例えば自治連合会の区域で分けるとどこかの小学校が分断されてしまうというのがあるのか。

事務局：南のほうで小学校区が分かれてしまう。自治連合会の 5 地区に分けると、中地区から南にかけてが分割される。

委員：区分した場合に、各地区で人口がどのぐらいかというのわかっているか。

事務局：その資料はつけていないが、小学校別の人口推移が 3 ページにある。

部会長：現在の 3 区分であっても、生駒台小学校区は 2 つに分かれている。

事務局：今の 3 ブロックになると、生駒台小学校区は北と中に分かれる。

部会長：今この分け方で小学校区単位で活動として別に支障がなければそのままがいいと思うし、分かれているのは不便ということであれば、一緒になるような分け方をすることだと思う。小学校区単位に分けるとすれば、そういうところの意見を特にいただきたい。

地区の成り立ちがそれぞれ違うので、成り立ちはどうか。なるべく地域の特性が類似したところは 1 つになっているほうが地域別構想としては説明しやすいし、皆さんも理解しやすいと思う。どうしたら分けられるか。3 区分が簡単なのは確かである。3 区分でいいというご意見でもよい。

委員：基本的には用途地域が上と下では明らかに違いがあるということで、技術的には分けたほうがいいと思う。

先ほど協働の単位がいいという話を言ったが、自分たちのエリアだと思ってもらえる単位でないことには使えないというところから考えていく必要がある。一方で、細かく分けて、より具体的にというニーズも満たさなければいけない。それについては、中学校単位とか小学校単位でこんな取り組みをしたらというのが期待されるというように、要は細かい単位、コミュニティでどんなことが、中学校単位はこう、小学校単位はこう、こんなことが期待されるというようなところを書きかえて、あとはそれを担保するためにどうしたらいいのかというところで、何がしかのことを、それは協働のまちづくりみたいな、むしろ実現に向けてのところになってくるのかもしれないが、書いていくのではないか。既にスキームはでき上がっているわけであり、それを活用してチャレンジするところについてはコミュニティプランなりを作っていくといい。それは支援しますよ。ただ支援するに当たって、突き放して、一人でできるかというとなんなことはとてもできない。当然スキーム、テンプレートがあって、その中身を入れるのは住民だが、枠組みを作るのはあくまでも行政である。それについて

は行政が責任を持つということをやろう必要があるのではないか。

事務局：方向性としては、各委員がおっしゃるように、基本条例も12の小学校単位なので、そういう方向性はここでは書いておかなければいけないと思う。ただ、方針的に書くとなれば、12単位で書くのはなかなか難しいところがあるので、方向性としては将来まちづくりとしては小学校単位で考えていくというほうが、自治基本条例の方向性もあるので、それはそれなりの整合性を取らないといけないと思う。

他方で、地域の方針については、できるだけエリア的な部分で考えて記載させていただきたい。12単位の方針となると時間的にも制限があって難しいところがある。ただ、方向的には12単位でまちづくりを考えていくという部分で書いていく方法を検討したいと思っている。

方針的には大きく2つにするか3つにするかぐらいの方向性を書かせていただき、その中で、方向は12小学校単位の個別の考え方をここへ書いていくという形で検討させていただいたらどうだろうか。

委員：小学校単位と中学校単位となったときに、それをちゃんと書けるかどうかはともかくとして、簡単に言うと、やる気のあるところはやってくださいという世界になると思う。ここで言う地域別というのは、全域、べたっと塗ってやりますということで、その違いを市民の方に理解していただく必要があるような気がする。

8の中学校区の中にも、すごく盛り上がっているところは頑張っ、さらに具体的なものを作っていきたい。そこまでの熟度に達していないところはまちづくり塾などに参加いただいて、その機運を盛り上げていただくということではないだろうか。

事務局：もう少し工夫した書き方をしたい。正直に申し上げて、小学校区単位でできたら一番いいと思っている。ただ、都市マスなので、なかなか温度差もあるし、地形的な話もあるし、歴史もある。地域についてこうだというのはなかなか難しい。大きく方針を示した中で、方向性としては12単位のまちづくりに取り組んでください、その上でこういう行政の支援策がありますよという部分で書けたら一番いいと思っている。

部会長：今日は欠席された委員もいるので、事務局で欠席された委員にご意見を伺うということで、基本的には小学校区単位ぐらいのコミュニティがそのまま使えるような、もう少し大きな区分にしたほうが私はいいと思うので、その方向性で考えていただいたらどうだろうか。

事務局：方向性だけ今の時点で書いておいたらいいのかなと思う。地域で若干違いがあるが、地域を大きく捉えた考え方と取り組み状況の中で、将来のあるべき姿、こういう考え方がありますよというような書きぶりにしたらいいのではないかとと思っている。校区単位で書けというのはなかなか難しい。将来、そういう形で地域でまちづくりを考えてくださいということで、方向性だけ書いておいて、そのためにはこういう形の支援も考えていきますというものを書く。それは第4章の実現化に向けての中で出て

くるのだと思う。そういう方向で検討させていただきたい。

部会長：小学校区も類似の性質のあるところもあるので、それらをまとめていただいて、また次回に提案いただきたい。

次第の3、全体構想の序章から第1章について、最初にご意見をいただいた。前回までの議論で、特に最初のほうに関係した話も出てきたと思うので、何かご意見があればお伺いしたい。まちづくりの将来像、都市づくりの目標のあたりについて。

事務局：今まで議論いただいた部分をまとめさせていただいている中で、生駒市を取り巻く環境の変化とか、マスタープランの位置づけ、目的というところをもう1度考えたらどうかと思う。ここでは、大きく違うのではないかというご意見をいただきたいと思っている。

部会長：全体構想を検討していく中で出てきた話は、序章、第1章とそれほど大きな違いはないと思う。多少の文言については、全体構想で決めたものをもう1度見ていただき、全体の整合性が取れるように事務局で検討いただきたい。特にご意見がなければ、帰ってから思いついたことがあれば事務局にお寄せいただきたい。

事務局：将来像を加筆するとか、都市マスなので、文章的にこの構成内容をどこかで説明する必要があると考えている。できるだけ見やすいような形を今後、17日までにできるかどうかかわからないが、来年度にパブリックコメントを考えているので、市民の方に見ていただいてわかるような形で考えたい。基本的には決めていただいている部分と変わらないのだが、その辺の工夫をしたいと思っている。どこかでこの都市マスの組み立てはこういう形で作ったなど、加筆をさせていただく部分、日にちは何とかできるかわからないが。その辺は最終17日ぐらいに部会長と相談しながら決めたい。

部会長：その他について、事務局から何かあるか。

事務局：次回第9回は、今日の地域別を含めて、次の実現に向けてということで、1冊の都市計画マスタープラン素案を提示させていただく。まとめをしていきたい。

部会長：今日いただいたご意見をもとに修正した部分と、地域別構想と、最後に都市マスを作るためにどういう体制づくりをするかというところについてという事で進めていきたいと思います。今日はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

以上